

主催：一般社団法人かながわ福祉居住推進機構
共催：一般社団法人かながわ地域振興会

「暮らしの困りごと対策セミナー」(その1)

将来の財産管理を考えていますか！

将来認知症になったり万が一急に亡くなった場合に、お持ちの財産をどうするか、何か対策は取っていますか？ 判断能力が低下したり、財産の管理がむずかしくなった時には、成年後見制度や民事信託など、あらかじめ本人の考えを聞き、それを尊重して支援してもらえる制度があります。

また、相続した不動産を登記することが、令和6年4月から相続人の義務となりました。

これら、不動産などの財産の維持や継承について、前もって準備しておくことが重要です。

これらの制度や運用について、専門家が解説するセミナーです。

◇期日 令和7年1月23日(木) 13時30分～15時

◇会場 山北町生涯学習センター 視聴覚ホール

◇テーマ 財産の維持・継承対策について

- ・相続制度
- ・後見制度
- ・民事信託
- ・その他

◇講師 司法書士 浅沼 賢史 氏

◇参加費 無料

◇申込方法 裏面の申込用紙を下記の推進機構の事務所に送るか、当推進機構のホームページからお申込み下さい。

先着順で80名まで受け付けます。



問合先 231-0023 横浜市中区山下町23 日土地山下町ビル9階
一般社団法人かながわ福祉居住推進機構

TEL：045(264)4784

FAX：045(264)4785

e-mail：kanaju@kanaju.xsrv.jp

URL：<https://www.kanaju.org/>